

おおさかのてっぺんフェスティバル 出店者参加要項

1. 開催目的

本イベントは地域の関係者がそれぞれの垣根を越えて共創し能勢町の魅力をアップデートすることを目指します。能勢の秋夜を彩る花火やステージパフォーマンス、地場製品の販売等を通じて多様な方々の交流やつながりの場を創出し、能勢町の今と未来に元気を届けます。

2. 開催時間

令和7年10月4日（土） 午後1時から午後7時まで(予定)

※予備日 10月5日（日）

3. 出店場所

能勢町役場前駐車場

4. 出店の条件等

(1) 出店できる方、団体等

- ① 町民及び町内在勤・通学されている方
- ② 町内の商店・事業所・施設
- ③ 出店者参加要項を遵守される方
- ④ その他実行委員会が認める団体

(2) 出店の大きさ

1ブース（テント） 約3.6m×3.6m

(3) 出店料

- ① 1ブース 10,000円
- ② キッチンカー 5,000円

(4) 募集ブース数(一般枠)

8ブース程度（キッチンカー含む）

(5) 出店場所について

出店者説明会にて抽選により決定します。

(6) 出店者説明会

出店者会議を令和7年8月8日（金）午後7時から浄るりシアター研修室で開催予定（出店料、電気引込料をご持参ください）。代表者は必ずご出席ください。欠席の場合、出店をお断りする場合がございます。

(7) 事務局が用意するもの

電源が必要な方は、別途、電源引込料をご負担ください。

- ① 机 2台
- ② パイプイス 4脚
- ③ 電源（希望者のみ。1か所 3,000 円）

※電源数については、別紙「おおさかのてっぺんフェスティバル」出店参加調書にご記入ください。

- ④ ハッピ（1団体当たり1枚）

(8) 水の使用について

浄ろりシアター調理室の水道をご使用ください。

(9) 出店準備時間（当日）

午前 10 時から午前 12 時 00 分まで

(10) 後かたづけ時間（当日）

イベント終了後から午後 8 時まで

(11) 飲食物を販売する方への特記事項

- ① 必要な営業許可を取得している（取得予定含む）方、または必要な食品営業届出を行っている（届出予定を含む）方のみ出店可能です。

※ポップコーン（塩味に限る）、焼とうもろこし、焼き栗等を提供する場合、営業許可は不要です。

ただし、事前に食品営業の届出が必要です。

※食品営業許可・食品営業届に関しては、池田保健所衛生課（電話 072-751-2990）にご確認ください。

- ② 販売を禁止するもの

- ・ 生もの
- ・ 酒、アルコール類

※ビン飲料の販売は可能ですが、空きビンは必ず販売ブースで回収してください。

- ③ 衛生上の注意

- ・ 食中毒等の事故がないようテントから離れないようにしてください。
- ・ 発熱等の症状がある方はご参加を自粛してください。
- ・ こまめな手洗い・手指消毒を実施してください。

(12) 注意事項

- ① 包装して販売する場合には、必ず原材料表示をしてください。
- ② 原材料にアレルギー物質を使用する場合、消費者からの問い合わせについては、誠意をもって対応してください。（アレルギー物質表示義務 8 品目：卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生〈ピーナッツ〉、くるみ）
- ③ 各自で出したゴミはお持ち帰りください。

- ④ 各自出店場所及び周辺を掃除してください。
- ⑤ 火器を使用する場合は、消火器の設置が必要です。
- ⑥ 開始宣言があるまで販売をしないでください。
- ⑦ イベント終了まで、撤去作業はしないでください。

(13) 提出期日

出店を希望される方は、別紙「出店申込書」を令和 7 年 7 月 23 日（水）までに、おおさかのてっぺんフェスティバル実行委員会事務局（魅力創造課内）まで提出してください。

(14) その他

- ① 申込終了後、雨天等による主催者判断による中止以外は出店料を返還いたしません。
- ② 参加要項を厳守しない場合は、イベント開催途中でも撤去いただき、次回からの出店はお断りします。
- ③ 駐車場には限りがありますので、役場周辺駐車場には、出店者 1 店舗につき、車 1 台としてください（来場者を優先してください）。

5. 問合せ

おおさかのてっぺんフェスティバル実行委員会

(能勢町まちづくり推進部魅力創造課内)

〒563-0341 能勢町宿野 30 番地（淨りシアター内）

電話 072-734-3241 E-mail miryoku@town.nose.osaka.jp

※火曜日(祝日の場合は翌々日)は閉庁日です。